

公立大学法人下関市立大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和3年12月13日制定

公立大学法人下関市立大学に勤務する全ての職員が、男女ともそれぞれの能力を十分に発揮でき、子育てと仕事が両立できる働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、次のとおり一般事業主行動計画を制定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

2 計画内容

【目標】女性の活躍推進及び男女共同参画の観点から、計画期間中に教員の女性比率35%以上を目指す。

【対策】教員の公募について、女性の応募を増やすため、育児・介護などのライフイベントと両立した働き方ができる職場環境であることをアピールするよう、公募要領の内容見直しを行う。

《実施時期・取組内容》

令和4年4月～ 公募要領の内容見直しのため調査開始

令和4年5月～ 公募要領の内容見直しのため協議開始

令和4年6月～ 新公募要領完成

令和4年7月～ 新公募要領使用開始

〈参考〉

職員の男女比率（令和3年12月1日現在）

- ・教員 男性75% 女性25% ※非常勤講師を除く
(男性41人、女性14人)
- ・事務職員 男性43% 女性57%
(男性21人、女性28人)